

【概要】

当院はベッド稼働 858 床の特定機能病院である。現在改築工事中であり、外来機能、患者支援センター、急性期医療の更なる充実を目指して 2014 年 8 月に新病院前期が完成し再スタートした。前期開設前後 1 年を比較すると、ベッド稼働率は 3.7%増、平均在院日数は 0.49 日短縮、夜勤帯の緊急入院が 300 件の増であった。また、当院の 70 歳以上の入院患者割合は平成 26 年度 39.4%と 1.4%上昇している。

高齢化により増え続ける日常生活にかかわる業務、認知症患者、入院によりせん妄症状をきたす患者も多く、患者自身によるチューブ類の抜去や転倒・転落などの 70 歳以上のインシデントが多く報告されている。インシデントの半数が夜勤帯に発生している病棟もあり、看護補助者を夜勤導入することで看護師の負担軽減と患者の安全確保に期待できると考えた。今年度 2 病棟で看護補助者を夜勤導入し夜勤体制の構築に向けた取り組みを行った。

結果 2 病棟で 2 名の看護補助者を 2・3 回／月の夜勤導入ができた。夜勤者の時間外勤務が 30 分から 1 時間の減少。看護補助者が夜勤を行なった 12 日内のインシデント発生は 1 件であった。インシデント発生については、夜勤看護補助者導入による評価をするには今後の推移を見ていく必要がある。しかし看護補助者に患者の見守りを依頼するなど、インシデント減少にも効果が期待できると考える。患者看護師からは、業務中断されることも少なく、業務に集中でき負担軽減に繋がっているとの意見があり、看護補助者の夜勤導入が看護師の負担軽減につながることを示唆された。

看護補助者を夜勤導入拡大へ期待する声もあったが、派遣社員の定着が難しく拡大には至らなかった。現在は、50:1 の急性期看護補助体制加算を取得している。今後は看護補助者の増員と定着を図りながら、夜間急性期看護補助体制加算の取得を目指すと共に、看護補助者に質の高い仕事をしてもらうために看護補助者教育の充実も課題とする。

【背景】

平成 27 年度当院看護部の事業計画の一つとして、看護師の負担削減を目的とした看護補助者の夜勤導入を挙げている。新病院前期開設前後 1 年を比較すると、ベッド稼働率は 87.6%で 3.7%増、平均在院日数は 13.6 日で 0.49 日短縮となった。夜勤帯の緊急入院が約 300 件の増であった。

当院の 70 歳以上の入院患者割合は平成 24 年度 36.3%、平成 25 年度 38%、平成 26 年度 39.4%と年々上昇している。高齢化により、今後も増え続ける日常生活にかかわる業務を中心とした「療養上の世話に関する業務」が総看護提供時間のおおよそ 8 割を占めているといわれている。当院においても看護補助者を中心とした業務体制の確立が必須であると考えられる。

また、認知症患者、入院によりせん妄症状をきたす患者も多く、患者自身によるチューブ類の抜去や転倒・転落などのインシデントが多く報告されている。インシデントの半数が夜勤帯に発生している病棟もある。看護補助者を夜勤導入することで看護師の負担軽減と患者の安全確保に期待し今年度 2 病棟で看護補助者を夜勤導入し、看護補助者の導入拡大に向け夜勤体制の構築に向けた取り組みを行った。

【実践計画】

- 1) 看護補助者への夜勤導入への取り組みについて説明(7月)
- 2) 看護補助者の夜勤可能者の把握(7月)
- 3) 看護補助者夜勤導入について全師長へ説明し導入病棟の選定(8月)
- 4) 看護補助者の夜間業務内容と看護師の役割について文章化する(10月)
- 5) 病棟師長より病棟スタッフと看護補助者へ、業務内容と看護師の役割を説明(10月中旬)
- 6) 年内に1から2病棟で開始
- 7) 導入後の評価(12月)(3月)
- 8) 看護補助者への教育の構築(教育委員会、業務改善委員会)(3月)

【結果】

看護補助者は95名(看護助手73名と看護クーク22名、派遣職員8名含む)。年代は30歳代が40%、次いで40歳代、50歳代、20歳代となっている。

全看護補助者を対象に夜勤導入目的、業務内容、手当を含む説明を行なった。

また、夜勤が可能であるかのアンケート調査を行った。アンケートの結果、夜勤をしないが80%、平日夜勤可能と答えた者は18名(20%)であった。その内土曜日も可能と答えた者は9名(10%)、日祭日可能は6名(6.6%)であった。しかし部署移動はしない、現在の部署でなら可、1~2か月に1回は可、さらに夜勤日程を希望できるならと答えている者もあった。

アンケートを基に移動可能と予定病棟で夜勤可能と答えた2名を選出した。

全師長と導入病棟の選定を重症度、医療・看護必要度、夜勤帯緊急入院受け入れ割合、夜間帯のインシデント件数などから2病棟を決定した。1病棟は11月、もう1病棟は12月から看護補助者の夜勤導入を開始した。

作成した業務内容をもとに、看護部内の医療安全管理委員会、業務改善委員会、師長会で確認し、導入病棟師長、指導に当たる係長、主任、看護補助者に説明を行った。病棟スタッフにはそれぞれの師長から説明を行なった。

導入後、導入病棟師長、看護補助者、看護補助者と一緒に夜勤を行った看護師に問題点や効果の聞き取りを行いながら遂行した。

意見としては以下の内容であった

- ・夜勤者の時間外が2病棟共に30分から1時間程度減少した。
- ・看護補助者と一緒に夜勤を行なった看護師は、業務を中断されることが少なく看護師でなければできない業務に専念できた。
- ・病棟師長からは、通常より朝のナースコールが少ないとの意見も聞かれた。
- ・看護補助者の1名は日勤業務では、患者移送、物品補充業務が多く、日常生活に関わる業務を行うことがほとんどなかつたため、日常生活に関する業務に戸惑いがあった。日勤帯で看護師と共に日常生活に関わる業務を組み込み2回目からは緊張も軽減し順調に導入できている。
- ・夜間帯の院内セキュリティーが日中と異なり戸惑いがあったことに対し、オリエンテーションに追加した。

インシデント発生については、前期開院に伴い大幅な病棟編成、看護職員の配置変更によるものも要因となっていたため、夜勤看護補助者導入による評価は今後の推移を見て評価する必要がある。しかし

看護補助者に患者の見守りを依頼するなど、インシデント減少にも効果が期待できると考える。

【評価及び今後の課題】

看護補助者の夜勤導入は2名の看護補助者、2病棟の実施であったが、看護補助者を夜勤導入することで時間外の減少や看護師が専門性を必要とする業務に専念できるなど負担軽減の目的は果たせると評価する。患者の安全確保については今後評価していきたい。

看護補助者を夜勤導入することへ期待する声があるが、派遣社員の変更が多く、夜勤者の増員には至らなかった。看護補助者の増員と定着を図りながら、夜勤可能者をいかに増やすかが今後の重要な課題と考える。また、看護補助者にも質の高い仕事をしてもらうためには、看護補助者の教育の充実を考えた取り組みを早々に行う予定である。